

実質赤字比率

●安来市においては、4億402万円の黒字決算となっており、赤字額は発生していません。

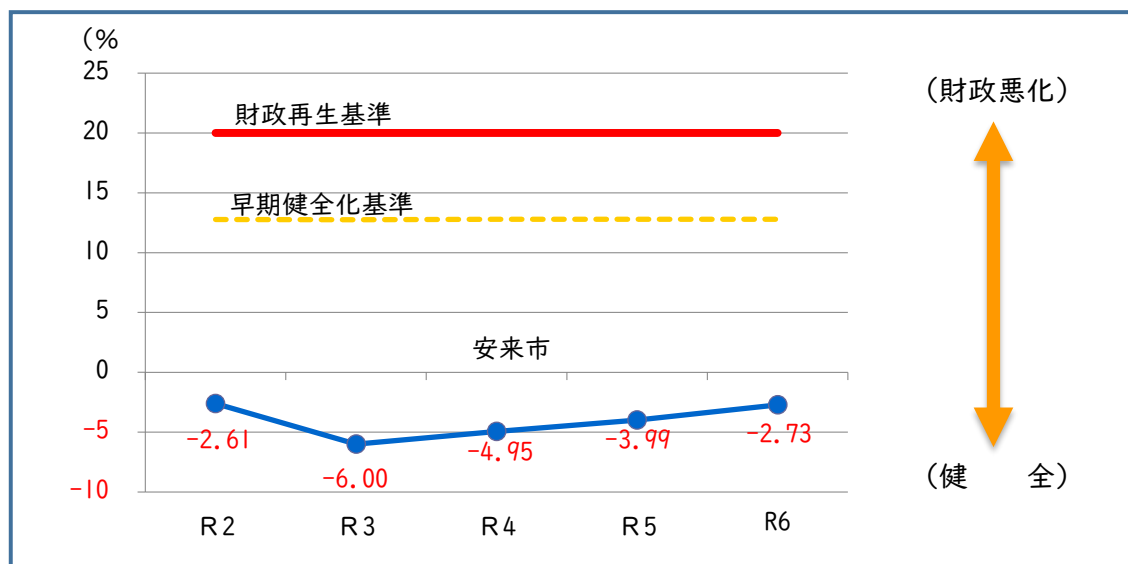
●令和6年度決算における実質赤字比率 (単位：%)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
安来市	—	—	—	—	—
早期健全化基準	12.78	12.75	12.79	12.79	12.79
財政再生基準	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00

(黒字のため「—」表示にしています)

※実質赤字比率とは・・・

福祉、教育、まちづくり等を行う地方自治体の一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すのが「実質赤字比率」です。



●安来市の実質赤字比率計算式

$$\begin{aligned}
 &= \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \\
 &= \frac{-404,018 \text{ (千円)}}{14,797,337 \text{ (千円)}} \\
 &= -2.73 \%
 \end{aligned}$$

(実質収支が黒字の場合、実質赤字額は負の値で表示)

※安来市においては実質的な赤字は生じておらず、黒字の-2.73%となりました。

連結実質赤字比率

- 安来市においては、全ての会計の合計が22億8,100万円の黒字決算となっており、赤字額は発生していません。

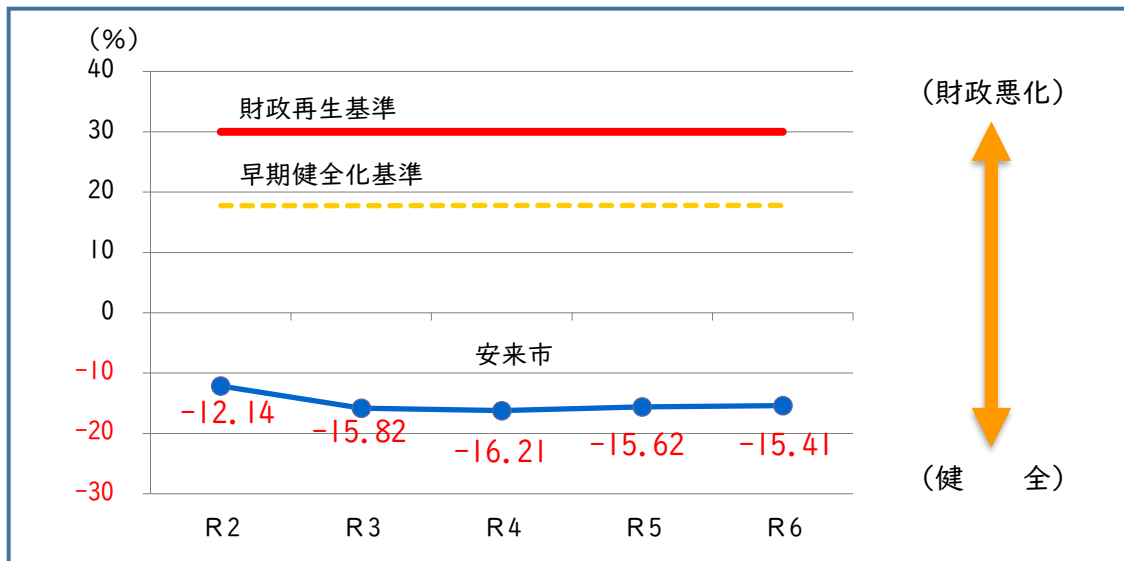
- 令和5年度決算における連結実質赤字比率 (単位：%)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
安来市	—	—	—	—	—
早期健全化基準	17.78	17.75	17.79	17.79	17.79
財政再生基準	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00

(黒字のため「—」表示にしています)

※連結実質赤字比率とは・・・

安来市には一般会計のほかに国民健康保険事業特別会計等8つの特別会計（財産区除く。）があります。その全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての運営の深刻度を示すのが「連結実質赤字比率」です。



- 安来市の連結実質赤字比率計算式

$$\begin{aligned}
 &= \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \\
 &= \frac{-2,281,000 \text{ (千円)}}{14,797,337 \text{ (千円)}} \\
 &= -15.41 \%
 \end{aligned}$$

(連結実質収支が黒字の場合、連結実質赤字額は負の値で表示)

※安来市においては実質的な赤字は生じておらず、黒字の-15.41%となりました。

実質公債費比率

●安来市においては、12.1%になり前年度より0.3ポイント改善しました。

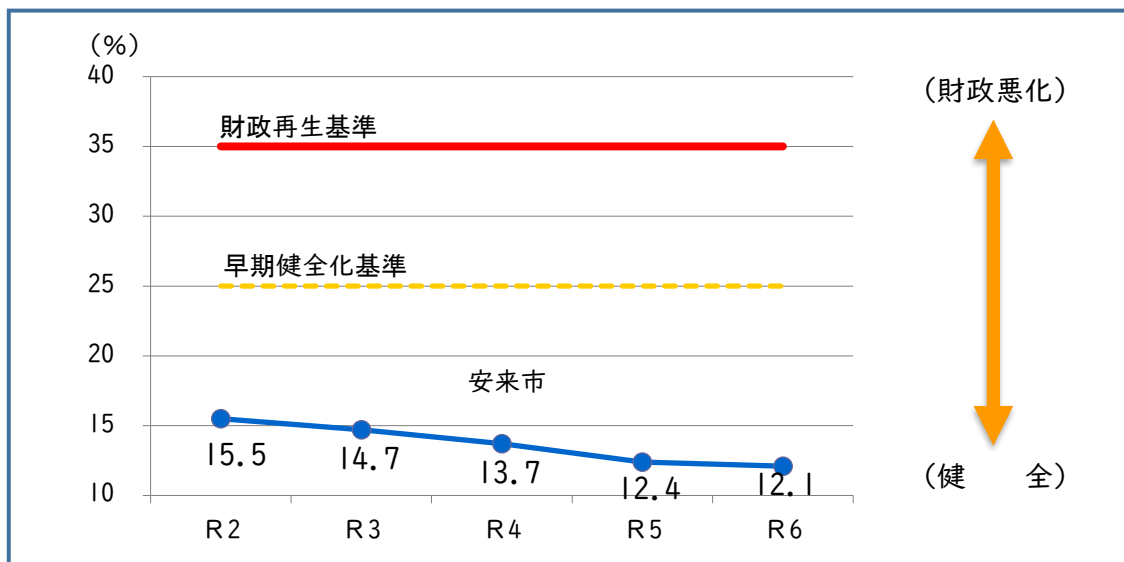
●令和5年度決算における実質公債費比率

(単位：%)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
安来市	15.5	14.7	13.7	12.4	12.1
早期健全化基準	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
財政再生基準	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0

※実質公債費比率とは・・・

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すのが「実質公債費比率」です。



●安来市の実質公債費比率（令和6年度単年度）計算

$$\begin{aligned}
 &= \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \\
 &= \frac{(3,720,099 + 1,056,708) - (92,753 + 3,251,143)}{14,797,337 - 3,251,143} \quad (\text{千円}) \\
 &= 12.41025 \%
 \end{aligned}$$

	実質公債費比率 (%)	
	単年度	3ヵ年平均
令和4年度	12.67770	12.1
令和5年度	11.46143	
令和6年度	12.41025	

将来負担比率

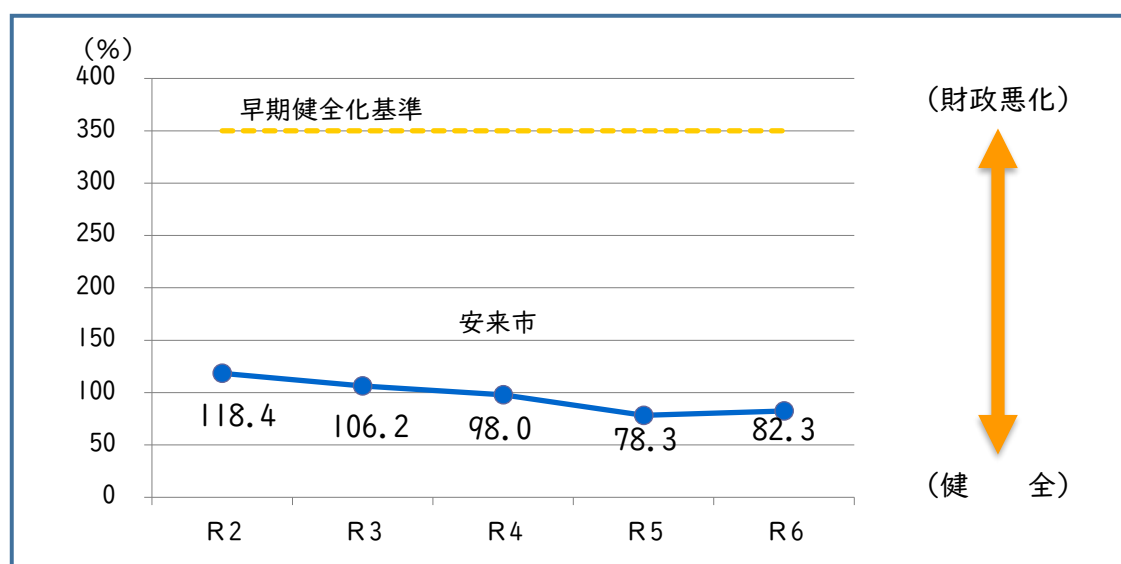
●安来市においては、82.3%になり前年度より4.0ポイント悪化しました。

●令和5年度決算における将来負担比率 (単位：%)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
安来市	118.4	106.2	98.0	78.3	82.3
早期健全化基準	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0

※将来負担比率とは・・・

地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来負担を圧迫する可能性が高いかどうか示すのが「将来負担比率」です。



●安来市の将来負担比率計算式

$$\begin{aligned}
 & \text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} \\
 & \quad + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額}) \\
 = & \frac{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{44,592,883 - (5,382,495 + 255,227 + 29,445,327)} \quad (\text{千円}) \\
 = & \frac{14,797,337 - 3,251,143}{82.3} \quad (\text{千円}) \\
 = & 82.3 \%
 \end{aligned}$$

資金不足比率

- 安来市では公営事業会計の5会計のうち、病院事業会計において4,155万円の資金不足が発生しました。

- 令和6年度決算における資金不足比率

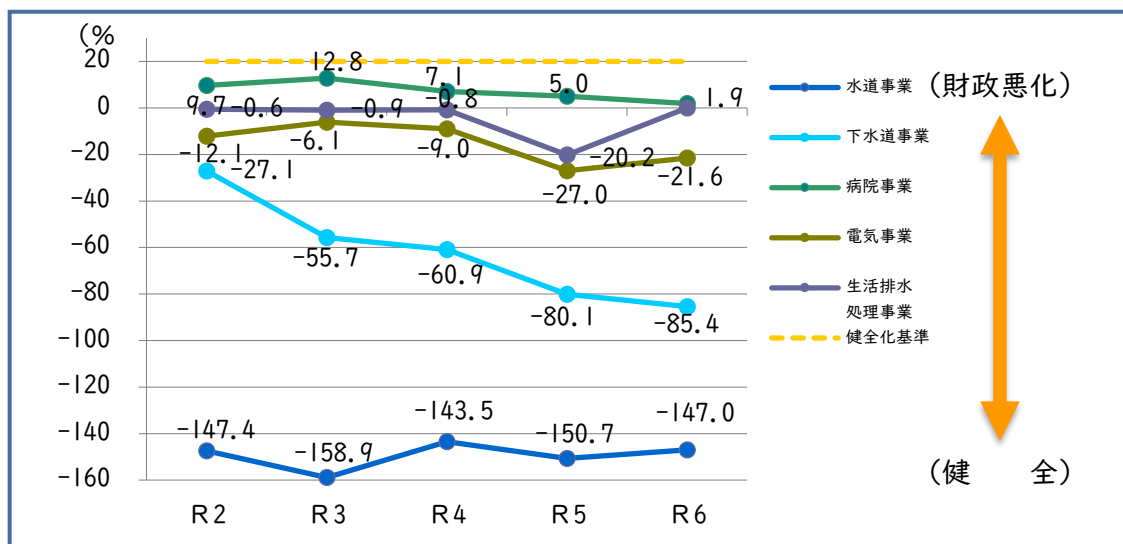
(単位：%)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水道事業会計	—	—	—	—	—
下水道事業会計	—	—	—	—	—
病院事業会計	9.7	12.8	7.1	5.0	1.9
電気事業特別会計	—	—	—	—	—
生活排水処理事業特別会計	—	—	—	—	—
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0

(黒字の会計は「—」表示にしています)

※資金不足比率とは・・・

一般会計の赤字にあたる公営企業会計の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入等の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すのが「資金不足比率」
病院事業会計の資金不足比率は1.9%となりましたが、これは経営健全化基準(20%)内となっています。



- 安来市の資金不足比率計算式

(水道事業会計)

(資金不足額は正の値で表示、剰余額は負の値で表示)

$$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} = \frac{-1,069,811 \text{ (千円)}}{726,959 \text{ (千円)}} = -147.1 \%$$

(下水道事業会計)

$$= \frac{-616,441 \text{ (千円)}}{721,783 \text{ (千円)}} = -85.4 \%$$

(病院事業会計)

$$= \frac{41,553 \text{ (千円)}}{2,159,070 \text{ (千円)}} = 1.9 \%$$

(電気事業特別会計)

$$= \frac{-8,310 \text{ (千円)}}{38,374 \text{ (千円)}} = -21.6 \%$$